

イ. 指導延施設数

(単位: 件)

年 度		26	27	28	29	30
栄養管理指導	個別指導	212	184	242	237	230
	集団指導	139	127	113	103	125

保健サービス課

(19) 公害保健

ア. 公害健康被害補償法による認定状況

更新総数 (件)	審査会 (回)	認定患者数 (人)	認定疾病 (人)
82	12	340	慢性気管支炎 (1)
			気管支ぜん息 (339)
			ぜん息性気管支炎 (0)
			肺気しゅ (0)

(注) 平成30年度末現在

保健予防課

イ. 公害認定患者補償給付の種類と実績

給付の種類	件数	給付の種類	件数
療養の給付及び療養費	4,595	児童補償手当	0
障害補償費	1,606	療養手当	531
遺族補償費	104	葬祭料	1
遺族補償一時金	0	計	6,837

(注) 平成30年度末現在

保健予防課

ウ. 東京都大気汚染医療費助成制度による認定状況

新規総数 (件)	審査会 (回)	認定患者数 (人)	認定疾病 (人)
11	12	946	慢性気管支炎 (0)
			気管支ぜん息 (946)
			ぜん息性気管支炎 (0)
			肺気しゅ (0)

(注) 平成30年度末現在

保健予防課

3. 指定保養施設

(1) 月別利用人員

(単位: 人)

月	30/4	5	6	7	8	9	10	11	12	31/1	2	3	計
鬼怒川観光ホテル	97	110	95	100	135	92	77	118	103	71	73	141	1,212
	(95)	(103)	(91)	(98)	(127)	(86)	(77)	(111)	(103)	(71)	(71)	(138)	(1,171)
かんぼの宿 伊豆高原	50	23	24	49	173	31	38	61	17	43	26	47	582
	(49)	(22)	(21)	(48)	(162)	(31)	(37)	(58)	(13)	(41)	(24)	(46)	(552)
ホテル・サンミ 倶楽部	48	51	39	100	174	60	35	110	40	40	62	62	821
	(42)	(47)	(34)	(99)	(149)	(59)	(35)	(101)	(34)	(39)	(52)	(62)	(753)

(注) 指定保養施設は、在住・在勤者が利用可能。在住者(住民登録)については、宿泊料の一部を区で負担。

区民課

() は在住者の利用人員

(2) 年度別利用人員

(単位: 人)

年 度	26	27	28	29	30
鬼怒川観光ホテル	1,457 (1,395)	1,520 (1,472)	1,124 (1,076)	1,317 (1,272)	1,212 (1,171)
強羅アサヒホテル	1,891 (1,768)	504 (468)	—	—	—
かんぼの宿 伊豆高原	865 (833)	842 (807)	577 (546)	474 (451)	582 (552)
ホテル・サンミ倶楽部	—	—	750 (710)	813 (768)	821 (753)

(注) () は在住者の利用人員

区民課

「強羅アサヒホテル」の指定保養は平成27年9月から平成28年3月まで休館、平成28年3月で終了

「ホテル・サンミ倶楽部」は平成28年7月から指定保養開始